

高萩市

原子力災害対応 ガイドブック

家族全員で目を通し、原子力災害に備えましょう。



はじめに

平成23年3月の東日本大震災および東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故発生を踏まえ、原子力災害対策特別措置法などが改正されたことにより、本市の一部が、茨城県地域防災計画原子力災害対策計画編で「緊急防護措置を準備する区域 (UPZ)」に指定されました。

これにより、平成25年3月に「高萩市地域防災計画原子力災害対策編」を、平成29年5月に「高萩市原子力災害広域避難計画骨子」を策定し、原子力災害対策を進めているところです。

このガイドブックは、原子力災害が発生した時に「どのように行動したらよいか」など知っておいていただきたいことをまとめたものです。このガイドブックを活用していただき、万一の際には、正確な情報を収集し、落ち着いた行動につなげていただければ幸いです。

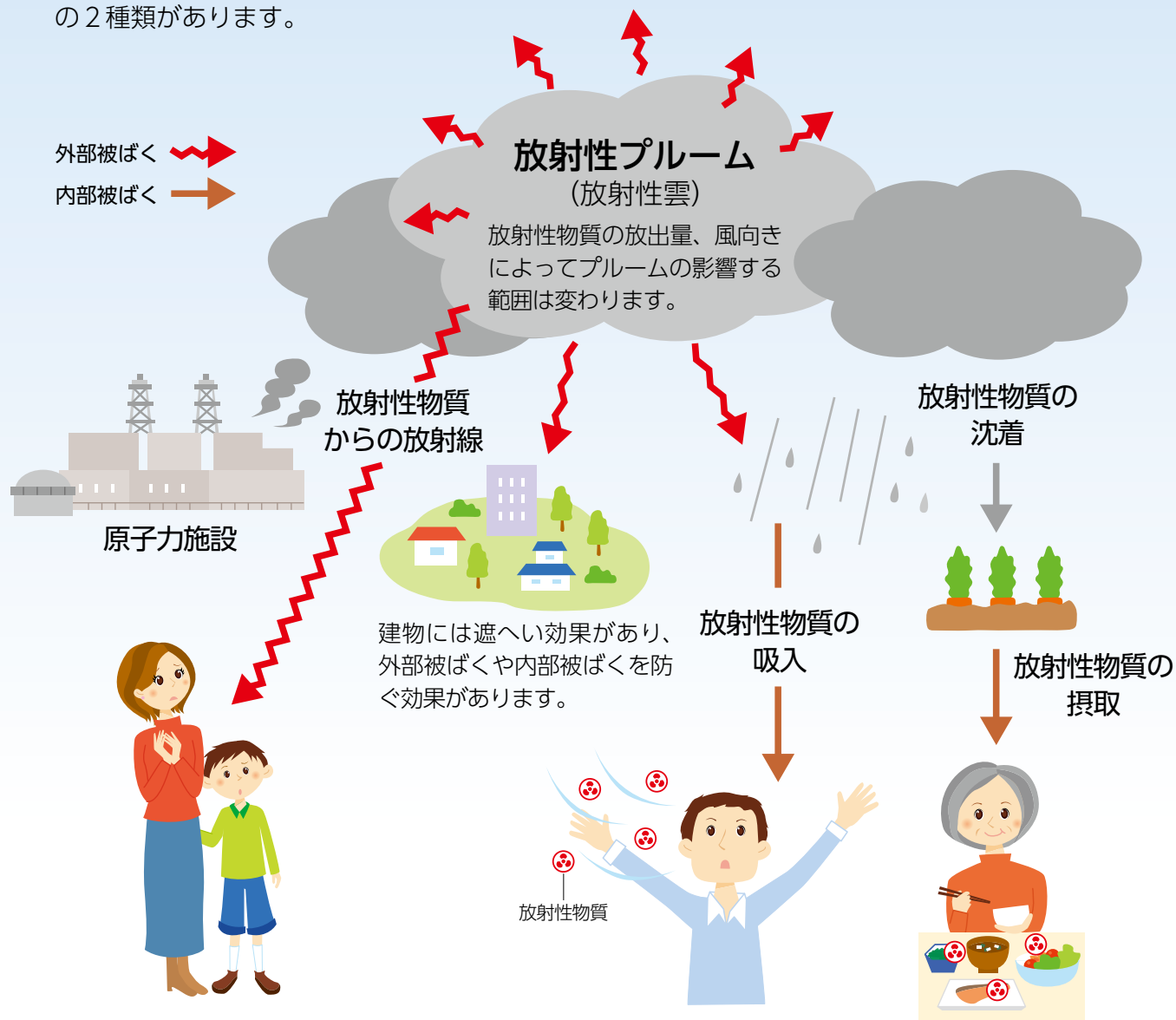
目次

原子力災害とは	2
東海第二発電所で 原子力災害が起こったら	3
高萩市と原子力発電所の位置関係	3
市民の皆さんがとる対応	
1 正しい情報の入手	4
2 屋内退避の準備	5
3 屋内退避の実施	6
4 広域避難の実施	7
原子力災害に備えた備蓄品	8
屋内退避Q&A — こんな時はどうすればいいの? —	8
緊急連絡先一覧	8

原子力災害とは

原子力災害とは、原子力施設で発生した事故等により、放射線や放射性物質が放出され、施設の周辺地域の住民や環境に影響を及ぼす、またはその可能性がある状態のことをいいます。

人体が放射線を受けることを「被ばく」と言います。被ばくには、「外部被ばく」と「内部被ばく」の2種類があります。



外部被ばく…

身体の外にある放射性物質から放射線を受けること

内部被ばく…

呼吸や食べ物・飲み物の摂取を通じて体内に取り込んだ放射性物質から放射線を受けること

原子力災害により放射性物質が放出された場合は、この両方の被ばく（外部被ばくと内部被ばく）をできるだけ避けるため、**屋内退避**、**飲食物の摂取制限**、**安定ヨウ素剤の服用**、**避難**などの防護対策をとることが重要です。

【放射線・放射能・放射性物質】

「放射線」は放射性物質から放出される粒子や電磁波のことです。放射線を出す能力を「放射能」、放射線を出すものを「放射性物質」といいます。

電球にたとえると、放射線は光、放射能は光を出す能力、放射性物質は電球となります。



Keyword

東海第二発電所で原子力災害が起こったら

原子力 発電所 の状況

事態の収束

東海第二発電所では、異常事象が発生しても重大事故に進展しないよう、さらに、重大事故が発生してもすぐに放射性物質が放出されないよう、さまざまな安全対策がとられています。また、重大事故に至る前に事態を収束させるための緊急時対応訓練なども行われています。

事故 発生

警戒事態
(異常事象の発生又はその恐れ)

**施設敷地
緊急事態**

**全面緊急
事態**

**放射性物質の
放出後**

国、県、市の 主な動き

さまざまな方法で事故の状況などの情報提供を開始

屋内退避を
呼び掛け

屋内退避を
指示

市内の空間放射線量率を確認し、**国の定める基準値を超えた地域を特定した上で**、必要な措置を指示

市民の皆さん がとる行動

防災行政無線、テレビ・ラジオ、インターネットなどを使い、正しい情報を入手

屋内退避の
準備

屋内退避を
開始

基準値を超えた地域では、市からの指示に従い行動
(上記以外の地域の方は)
屋内退避を続行

P4

P5

P6

P7

※東海第二発電所は、東日本大震災による自動停止以降、定期点検中です。(平成30年3月現在)

高萩市と原子力発電所の位置関係

高萩市は、市の一部が東海第二発電所から30km圏内にあります。このため、原子力災害時に屋内退避や避難などの防護措置を行う**原子力災害対策重点区域**に指定されています。

原子力災害対策 重点区域の区分	対象区域 (大字)
PAZ (発電所から約5km圏内)	該当区域なし
UPZ (発電所から 約5～30km圏内)	本町・大和町・安良川・石滝 春日町・高戸・東本町・肥前町 有明町・高浜町・高萩・島名 秋山・上手綱・下手綱・中戸川 大能・福平
UPZ圏外	赤浜・上君田・下君田・若栗 横川・望海



本市では、
大字単位で
対象区域を
決めました。

- UPZ圏内における原子力災害時の基本的行動は、屋内退避です。
- UPZ圏外においても、必要に応じ、UPZ圏内と同様の防護措置を実施します。

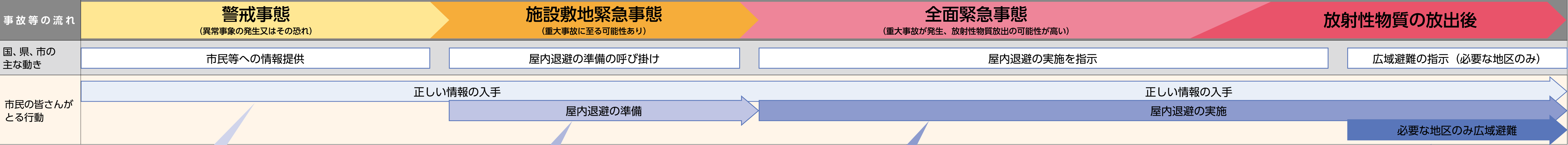
Keyword

【PAZ : Precautionary Action Zone (予防的防護措置を準備する区域)】

東海第二発電所から概ね半径5km圏内で、放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を行う区域のこと。

【UPZ : Urgent Protective Action Planning Zone (緊急防護措置を準備する区域)】

PAZの外側の概ね半径30km圏内で、予防的な防護措置を含め、段階的に屋内退避、避難、一時移転を行う区域のこと。



まずは正しい情報を収集してください。

放射線は目に見えず、被ばくの影響を個人で判断することはできません。そのため、市では、事故の状況や皆さんにとっ
ていただく行動等について、以下に示す方法でお知らせします。

東海第二発電所で何が起きているのか、こういった対応をとればいいのかなど、日常生活を送りながら、国や県・
市からの情報に注意し、正しい情報を入手してください。

市では、次のような方法で市民の皆さんに情報をお伝えします

①市ホームページ
緊急情報ページや
新着情報などに情
報を掲載します。

②防災行政無線
市からの指示や
お知らせを放送
します。

③テレビ
リアポートやニュー
スなどに注意しま
しょう。

**④緊急速報メール、
Twitter、Facebook、
LINE**
最新情報の入手が容易です。

⑤たかぎ FM
事故発生時は市の
情報を発信します。
(76.8MHz)

⑥広報車
市からの指示やお知
らせを巡回しながら放送
します。

また、状況は刻一刻
と変わります。最新
の情報に注意し、デ
マや噂などに惑わさ
れないように注意し
てください。

屋内退避の準備をしてください。

屋内退避の準備の呼び掛けがあった場合、次の点に注意し、準備をしてください。

自宅にいる場合

▶屋内退避に備え準備をします。食料品
や飲料水の備蓄量を確認し、必要に応
じて準備をしてください。
▶今後、屋内退避の指示が出されること
を考え、不要不急の外出は控えるよう
にしてください。

職場等の外出先にいる場合

▶できるだけ自宅に帰るようにしてください。

保育園、幼稚園、学校等にいる場合

▶保育園や幼稚園、学校等では、
保護者への引き渡しを開始し
ます。

※全面緊急事態になった時に、保護者への引き
渡しが済んでいない園児・児童等は、保護者に
園児・児童等の所在が分かるよう必要な措置を
講じた上で、保育園や幼稚園、学校等の指示に
より屋内退避などの必要な対応を行います。

屋内退避指示が出たら、速やかに屋内に入り、待機しましょう。

屋内退避とは、建物の内部にとどまることで放射性物質や放射線を避けて、被ばくを低減することです。
屋内退避の指示が出された場合は、速やかに建物に入り、外出を控えてください。

屋内退避のポイント

顔や手を洗い、
うがいをしましょう。
衣類も着替えましょう。

換気扇は止め
ましょう。

窓は閉め
ましょう。

食品にはラップや
ふたをしましょう。

正確な情報を
確認しましょう。

屋内退避のチェックリスト

【自宅にいる場合】

- ☐ あわてずに落ち着いて、建物の中に入る。
- ☐ 外気を入れないために、ドアや窓を閉める。
- ☐ 換気扇などの外気を取り込む設備を止める。
- ☐ テレビ、ラジオ、インターネットなどで、国、県、市
からの最新の情報を入手する。
- ☐ 市などからの情報等を確認しながら冷静に行動する。
- ☐ 食品は、フタやラップをして冷蔵庫や戸棚に保管する。
- ☐ 外で飼っているペットを屋内に入れる。

【やむを得ず外出する場合】

- ☐ 長そで長ズボン、帽子、マスク、手袋などを身に着ける。

【外出中に放射性物質が放出された場合】

- ☐ 屋内に入ったら、顔や手を洗い、うがいをする。
- ☐ 衣服を着替え、着替えた服はビニール袋等に入れ保管する。

外出しているときはどうすればいいのか？

- 屋内にいる場合は、その施設にとどまってください。
- 屋外にいる場合は、近くの公共施設などに入ってください。
- 車に乗っている場合は、近くの安全なところに停車し、近くの公共施設など
に入ってください。

広域避難は、空間放射線量率が基準値
以上になった場合、最終的な防護措置
として実施されるものです。

空間放射線量率の測定結果に基づき、避難が必要
な区域を特定し、避難指示を出します。避難指示が
出された地域から避難を開始することになります。

安定ヨウ素剤については、万が一の事態に備え、
市、県において備蓄しており、現在、配布方法等の
検討を進めています。

広域避難についての詳細は、平成29年5月に策定した
「高萩市原子力災害広域避難計画骨子」をご参照くだ
さい。
(市ホームページにてご確認ください。)

Keyword 【警戒事態】

東海第二発電所において、公衆への放射線による影響やその恐れが緊急のものではないが、
異常事象の発生又はその恐れがあるため、情報収集や緊急時モニタリングの準備等を開始する
必要がある段階のこと。

Keyword 【施設敷地緊急事態】

東海第二発電所において、公衆に放射線による影響をもたらす可能性のある事象が
生じたため、緊急時モニタリングの実施等により、事態の進展を把握するための情報
収集の強化を行う段階のこと。

Keyword 【全面緊急事態】

東海第二発電所において、公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が生じ
たため、その影響を回避、低減する観点から、迅速な防護措置を実施する必要がある段階
のこと。

Keyword 【安定ヨウ素剤】

事故直後に放出される可能性が高い放射性ヨウ素は、体内に取り込まれると甲状腺に
集積する性質があるため、内部被ばくによる甲状腺がんを発症させる恐れがあります。安
定ヨウ素剤をあらかじめ服用することで、甲状腺がんの発症を低減させることができます。

4

5

6

7

原子力災害に備えた備蓄品

自然災害用の備蓄は原子力災害時にも有用です。

災害に備え、食料や防災グッズを家族構成などを考慮して準備してください。

また、食料や水は最低でも3日分を、できれば1週間分程度備えておくとい良いでしょう。



食料



飲料水



衛生用品



簡易トイレ



介護用品、乳幼児用品、女性用品



携帯ラジオ



バッテリー・充電器



燃料



懐中電灯、ランタン、ろうそく、ライター

屋内退避Q & A — こんな時はどうすればいいの? —

Q 屋内退避で被ばくは防げるの?

A 屋外にいるより建物の中にいる方が被ばくを低減することができます。

屋内退避をして、情報を収集しながら被ばくを回避してください。広域避難が必要な事態になった場合には、市から指示を出します。次の情報が出るまで、屋内退避を続けてください。

Q エアコンは使ってもよいの?

A 家庭用のエアコンの多くは外気を取り込まないため、屋内退避中も使用できます。

外気を取り込むタイプのエアコンや換気扇などは、使用をお控えください。

Q 屋内退避中に水道水は飲めるの?

A 市からの指示に従ってください。

浄水場等での測定の結果、基準値以上の放射線量が検出された場合は飲料水の摂取制限が行われます。

Q 洗濯物はどうすればよいの?

A 屋内退避中は洗濯物等を屋内に干してください。

屋内退避の準備の呼び掛けがされた時から屋内に干すようにすると、より安心かと思われます。

緊急連絡先一覧

●関係機関連絡先一覧

名称	電話番号 (市外局番 0293)
高萩市役所	23-2111 (代表) 23-2215 (危機対策課)
高萩消防署	22-0119
高萩警察署	24-0110

防災
テレフォン
サービス (0293) 20-7272

※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合、電話で確認できるテレフォンサービスがあります。放送時から24時間確認することができます。

災害用伝言
ダイヤル
171

[171] をダイヤル
→ガイダンスに従って電話番号を入力
→安否情報等の録音または確認

災害用伝言板
web171

<https://www.web171.jp> へアクセス
→電話番号を入力
→伝言を登録・確認

※詳細な利用方法については各通信会社のホームページ等をご確認ください。

発行：平成30年3月
高萩市 市民生活部 危機対策課